

介護保険制度の改善と負担軽減を求める申し入れ

福山市長 羽田皓 殿

2015 年 10 月 14 日

日本共産党福山市議会議員団

村井明美

高木武志

土屋知紀

河村晃子

介護保険制度は発足して 15 年が経過しましたが、2015 年 4 月の「医療・介護総合法」の実施により、介護報酬の引き下げなど制度は大きく後退しました。介護事業所や高齢者の状況を把握するため、市内 887 事業所に対しアンケート用紙を送付し、160 事業所から回答を得ました。

その内容は「介護報酬が下がり経営が圧迫、必要経費が確保できない」「労働者の賞与や基本給を下げる」「利用料 1 割負担でもサービス抑制をしている高齢者が多い」など、切実な実態が書かれていました。

回答した 78%の事業所は収益が下がり、「悪化」・「やや悪化」を合わせると、72%の事業所が経営悪化したという深刻な実態です。加算をとった事業所でも 55%が赤字、黒字はわずか 4%であり、介護報酬引き下げの影響は甚大です。

また、8 月から行われた、利用料の 2 割負担化や補足給付の抑制については、「家族負担が増える」「サービス抑制が増える」と指摘しています。

新総合事業については、「介護の質が確保されない」が 66%、「事業所運営がますます厳しくなる」が 63%、「地域への負担が大きい」が 44%と懸念する声が圧倒的に多く、新総合事業では安全な介護提供は困難である事は明らかです。

今後、国や市に要望する内容では「介護報酬の引き上げ」「事務作業の簡素化」「利用者負担軽減策の充実」などが多く、これらの実態を改善することが本市の役割であり、以上のことを踏まえ、次のことを要望します。

要望項目

- 一、介護報酬の引き下げを撤回し、引き上げるよう国に要望すること
- 一、市独自の制度として報酬単価の上乗せを行うこと
- 一、処遇改善交付金の創設で介護労働者の処遇改善を図るよう国に要望し、市制度を創設すること
- 一、利用料 2 割負担、補足給付の改悪はただちに撤回するよう国に要望すること
- 一、新総合事業は撤回し、介護の専門家による介護支援体制を拡充すること
- 一、実態調査アンケートに寄せられた要望に対し、市として改善策に取り組むこと
- 一、市独自で事業所と利用者の実態調査を行うこと

以上